

令和5年度もよろしくお願いいたします。

ヒバリのさえずる声やカエルのなき声が聞こえてくるようになり、春から初夏へ季節が移って行くのを感じます。コロナもインフルエンザと同じ扱いになることとなり、5月の連休はお出かけを楽しんでいる人々でいっぱいでした。解放感と活気に満ち、以前のようにみんなが生き生きと生活できるようになることを嬉しく思います。

そんな幸せの中でも職場の人や友だちとの会話では、最近の物価高騰が家計に及ぼしている打撃の話が出ます。「電気代がね、〇万円になったよ」「食費が厳しくなってきたよね」「1回の買い物前は3千円ぐらいだったのに今はすぐ5千円超えるがぁ〜」「帰って買ったものを見るとそんなになくて、えっ、これだけ!と思うよ」などなど。他の国には戦争で苦しんでいる人々もいらっしゃることを思うと、平和な日本に暮らしていることが本当に有難いことだと思いながら、つつい言っていました。また、先日、職場の方から、新型コロナによる就労状況の変化や給与所得の減少、物価の高騰が家庭生活や子どもの学習・教育に負の影響を与えているという内容の番組をテレビでやっていたという話を聞きました。都会の話ですが、中・高校生を抱えている家庭で、収入減により塾や習い事をやめさせなければならなくなったりし、そのことで子どもの学習意欲が下がるなどして大きな困りごとになっているようです。早く物価高騰等が収まり、次の時代を担う子どもたち一人一人のしたいことが十分できて生きる力の元となり、みんなが生き生きとたくましく成長していける時代になることを祈るばかりです。

そこで、ちょっとでも力の溢れる言葉はないかと探してみたところ、外国の児童文学の中に魅力的な言葉を見つけました。幼い時に片足をなくしたけれど負けずに大きくなった息子を認め父王が言った言葉です。「災厄や危害はしばしばおそいかる。だが、ただの一つでもやれることが、利用できることが残っている限り最悪の事態はさけられるのだ。我々は力をつくしてそうしなければならない。たとえそれがどんなにわずかであろうとも。最後には、あらゆる障害、あらゆる不利は克服されてしまう」・・・改めて言葉の力の素晴らしさを感じ勇気をもらいました。



雲南市ファミリーサポートセンター

あ り が と 通 信

No.66 (R5年5月発行)



センター開設日：月～金

開設時間	(大東本部) 9:00~18:00	
	(木次支部) 9:00~17:00	
	(加茂支部) 9:00~17:00	
電話・担当	(大東本部) 0854-43-6132	原
	(木次支部) 0854-42-2030	深田 佐藤
	(加茂支部) 0854-49-8355	青木 小村
子ども政策課	0845-40-1044	郷原

令和4年度雲南市ファミリーサポートセンター 事業報告

雲南市ファミリーサポートセンター事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。令和4年度もお陰様で安心・安全な援助活動を行うことができました。心より感謝申し上げます、令和4年度の事業についてご報告いたします。

1. 会員数（令和4年4月～令和5年3月末）※掛合支部数は別

	大東	木次	加茂	合計	前年度比
援助会員	29	28	24	81	+4
両方会員	12	17	5	34	+6
依頼会員	61	155	51	267	+16
合計	102	200	80	382	+26
前年度比	+9	+14	+3	+26	

2. 援助依頼の内容と利用件数（令和4年4月～令和5年3月末）

	依頼内容	件数
預かり	就労や就活のための預かり	29
	通院や体調不良などのための預かり	51
	買い物等、用事のための預かり	23
	リフレッシュ・休養のための預かり	14
	きょうだいの予防接種や受診のための預かり	3
	きょうだいの園・学校行事参加のための預かり	46
	会議や研修等のための預かり	18
冠婚葬祭のための預かり	1	
預かり 合計		185

送迎	保育園から自宅への送り	75
	保育園や児童クラブから習い事への送り	104
	スポ少への送り	49
	療育施設への送迎	112
	預かり施設や児童クラブ等への送迎	34
送迎合計		374
利用件数（預かり+送迎）の総合計		559

3. 利用率と援助を提供する会員の実動率

	依頼会員数	実利用人数	利用率	援助会員数	実動会員数	実動率
大東	61	7	11%	29	4	14%
木次	155	37	24%	28	15	54%
加茂	51	9	18%	24	6	25%
合計	267	53	20%	81	25	31%

4. 預かりの場所別、利用件数

預かりを行った場所	平日	土	日・祝		合計
木次子育て支援センター	109	60			169
加茂子育て支援センター	10	1			11
援助会員の自宅	0	3	1	0	4
木次「地域まるごと子育て縁」	0	0	0	1	1

5. 援助を行った子どもの年齢別人数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8～11歳	合計
預かり	19	9	7	7	7	5	1	0	0	55人
送迎	0	0	1	2	2	3	1	1	2	12人
合計	19	9	8	9	9	8	2	1	2	67人

6. 講習会・交流会

緊急救命講習会	事故防止講習会	交流会&研修会
<p>日にち：6月15日（水）対象：実動援助会員 9月14日（水）対象：実動援助会員 11月12日（土）対象：全会員</p> <p>時間：10：00～11：15</p> <p>場所：斐伊交流センター多目的ホール</p> <p>内容：心肺蘇生法の実習、AEDの使用 方法、気道異物の除去法、質疑応答</p> <p>講師：雲南消防本部救急隊（救急救命士）</p> <p>参加者総数：26名</p> <p>※たくさんの質問に丁寧に答えていただきました。</p>	<p>日にち：6月24日（金）</p> <p>時間：10：00～11：00</p> <p>場所：斐伊交流センター多目的ホール</p> <p>内容：「自然災害発生時の子連れ避難」 「3歳までに多い事故と事故防止」</p> <p>講師：高木奈美さん</p> <p>参加者数：12名（対象：全会員）</p> <p>※プロジェクターを使っ ての分かりやすい講義 でした。 参考資料もたくさんいただきました。</p>	<p>日にち：12月15日（土）</p> <p>時間：10：00～11：15</p> <p>場所：斐伊交流センター多目的ホール</p> <p>内容：「子どもに読んであげたい絵本 ～選書のポイント（2歳～5歳向き絵本の 紹介と読み聞かせの実演）～」</p> <p>講師：大坂深雪さん（木次図書館司書）</p> <p>参加者数：大人9名、子ども6名（対象：全会員）</p> <p>※50冊以上の絵本を自由に手に取って見 ました。 いろいろなポイントを教えていただきました。</p>

令和5年度 雲南市ファミリーサポートセンター 講習会等の予定

	日時・場所	内容	講師	対象
緊急救命講習会	5月30日（火） 9：15～10：15 斐伊交流センター多目的ホール	○心肺蘇生法の実習 ○AEDの使用 方法 ○気道異物の除去法	雲南消防本部 救急隊 （救急救命士）	実動援助会員 新規援助会員
事故防止講習会	7月18日（火） 9：30～11：00 斐伊交流センター多目的ホール	○簡易KYT（危険予知訓練）グループワーク リスクイラストシートの中に潜んでいる子どもの危険 場面を見つけ、事故予防について話し合いをします。	ファミサポスタッフ	新規援助会員 実動援助会員
援助会員 養成講習会	5月23日（火） 9：30～10：30 斐伊交流センタープレイルーム	○子どもとのかかわり方（講義と相談）	子ども家庭支援センター センター長 長澤幸子さん	実動援助会員
援助会員 養成講習会	6月21日（水） 9：30～11：00 斐伊交流センター多目的ホール	○あかちゃんとかかわり方（講義と実習）	市役所 助産師	新規援助会員 実動援助会員
情報交換会	12月12日（土） 9：30～11：00 斐伊交流センター多目的ホール	○「援助の仕方についての情報交換や悩み相談」 ○「ワークショップ（ドライフラワーを使った製作）」	ファミサポスタッフ 柁 愛理さん	実動援助会員

※ 今年度は、援助会員さんと依頼会員さんとの交流会を、援助会員さん同士の情報交換会にさせていただきます。

《お 知 ら せ 1.》

○ 援助活動における利用料金について

送迎・預かりともに・・・

依頼会員は、「援助会員が自宅を出てから自宅に着くまでの時間に対してかかった料金」を支払ってください。

これは、ファミリーサポートセンター事業の原則となっています。

預かり・送迎ともに 平日（7：00～19：00）・・・30分300円

土・日・祝（7：00～19：00）・・・30分400円

早朝（～7：00まで）・・・30分400円

夜間（19：00～）・・・30分400円

※ 令和5年4月1日から統一の扱いに変更しました。

送迎の活動における利用料金について・・・

依頼会員は、「上記の料金+送迎時の移動距離に対してかかった料金」を支払ってください。

移動距離：援助会員の自宅～依頼のあった送迎～援助会員の自宅までの距離

ガソリン代：移動距離×1キロ24円です。（雲南市の規定による）

※ 送迎にかかったガソリン代の支払いは、厚生労働省より見解が示され、ファミリーサポートセンター事業において認められています。他市ではすでに実施されています。これまでは援助会員さんが負担されていましたが、物価高騰などを考慮して、雲南市でも令和5年10月から実施することにしました。

※ 送迎の援助を行う会員さんは、移動距離を測って、センターまでお知らせください。

援助活動報告書には、ガソリン代を「実費」として記入してください。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《お 知 ら せ 2.》

(受け入れ基準について)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴うファミリーサポートセンターでの対応について

新型コロナウイルス感染症は、5月8日以降、感染症法上の位置づけが変更され、季節性インフルエンザと同じ5類感染症になりました。これに伴い、雲南市ファミリーサポートセンターでの援助活動依頼の受け入れ基準を右のように変更しましたのでお知らせします。

1. マスクの着用について

子ども・・・

基本的にマスクを着用しません。感染症の発生状況などにより、送迎においては、マスクの着用をお願いする場合があります。

援助を提供する会員・・・

原則マスクを着用することとします。気温や活動の場所、内容によっては外すこともあります。

2. 講習会等、受講時の留意点について

受講される際には、マスクの着用をお願いします。

講習内容によっては、手指消毒への協力をお願いすることもあります。

講習会等は、換気に注意し、少人数で間隔をあけて行います。

事項	現行	令和5年5月8日以降
依頼子どもに熱や咳、鼻水等がある場合	依頼を控えてください	依頼を控えてください
依頼子どもが新型コロナウイルス感染症の感染者となった場合	治癒するまでの期間、依頼はできません	(依頼できる目安) 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること。(発症した日を0日目として数える) ※依頼後に発症した場合、キャンセルとなりますので必ずセンターまで連絡してください。
<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者の特定はされなくなります。 同居家族が新型コロナウイルス感染症の感染者となった場合も依頼はできません。 		

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

雲南市子ども政策局 子ども政策課 郷原

(TEL : 40-1044)

雲南市ファミリーサポートセンター大東本部 原

(TEL : 43-6132)